

## 第1回「全国セルプ」東北地方太平洋沖地震緊急対応本部 決定事項

全国社会就労センター協議会ならびに日本セルプセンターにて組織決定された「東北地方太平洋沖地震に係る全国セルプの対応について」(平成23年3月12日)に基づき、平成23年3月23日(水)に大阪にて、全国社会就労センター協議会正副会長・常任協議員ならびに日本セルプセンター正副会長・常任理事が出席し、第1回「全国セルプ」東北地方太平洋沖地震緊急対応本部対応本部を開催した。

決定事項は、以下のとおり。

### 【決定事項】

#### 1. 対応本部の体制について

- 本部長 : 近藤 正臣全国セルプ協会長
- 副本部長: 川俣 宗則日本セルプセンター会長
- 本部長員 : 全国社会就労センター協議会副会長および常任協議員、日本セルプセンター副会長および常任理事
- 実行委員長: 関東セルプ協にて選任(予定)。

#### 2. 「全国セルプ」の支援活動について

※「全国セルプ」は、全国社会就労センター協議会および日本セルプセンターの総称とする。

##### (1) セルプの被災状況の集約について

- セルプ協および日本セルプセンターの会員施設・事業所において被災状況が不明な情報の収集を引き続き進めるとともに、情報の一元化を図る。

##### (2) 緊急支援としての物資の提供について

- 被害の甚大な岩手・宮城・福島県の3県のセルプ協関係者に、全国からの物資を提供することに緊急に着手する。

※上記3県以外に大きな被害を受けた県についても、必要に応じて支援を検討する。

- 全国からの物資の「集約拠点」については、上記3県までのアクセス条件を考慮し、栃木県宇都宮市の社会福祉法人 飛山の里福祉会(理事長 直井修一氏)の地域交流センターが利用できるよう依頼する。

※3月24日(木)に本部長および副本部長が直井氏を訪ね、直接、依頼を行った。

- 「集約拠点」には、副本部長、実行委員長、事務担当者1名等が半常駐し、物資の管理および被災地ニーズとのマッチングなどを担う。事務担当者については、日本セルプセンター事務局で担う。

※関東セルプ協においても「集約拠点」における半常駐要員協力について検討する。また、必要に応じて、他のブロック地区セルプ協にも協力を要請する。

- 各都道府県セルプ協においては、「東北地方太平洋沖地震被災地への物資提供の準備

について」(全社高障福発第 433 号/平成 23 年 3 月 17 日)にて支援物資の調達等をすすめていただくようお願いしているところであるが、あらためて各都道府県セルフ協会長(ならびに協議員)に対し、支援物資として必要な物品のリストをお送りし、都道府県として支援物資の調達をすすめていただくよう依頼文書を発出する。

- 物資集約拠点から被災 3 県への輸送にかかる車両および燃料の確保については、副本部長および実行委員長を中心として関東セルフ協で検討し、対応にあたる。

※3 月 26 日(土)に東京にて関東セルフ協の協議が行われる予定。

- 被災 3 県において、県下に支援物資をどのように配分するか(全国会員施設に振り分けるか、県会員や未加入施設を含むか、等)については、当該県の協議員・セルフ協会長に委ねることとする。
- 物資を被災 3 県に届けた際には、写真を撮るなどして、ホームページ等で会員の協力の成果をわかりやすく報告する。
- この物資支援にかかる緊急対応は、約 1 か月間を集中期間として実施する。

### (3) 「全国セルフ」独自の義捐金活動について

- 被災セルフの支援を目的とし、「全国セルフ」としての義捐金活動を速やかに開始する。

※「全国セルフ」義捐金にかかる案内を、近日中に全会員施設・事業所に発送する。

※全社協・社会福祉施設協議会連絡会が行う義捐金とは別にこれを行う。

- 義捐金は、平成 23 年 3 月 26 日～4 月 28 日までの間を第一期として行う。
- 義捐金の使途は、本対応本部で協議・決定する。

### (4) 費用について

- 「全国セルフ」での今般の地震被害への支援活動にかかる費用については、セルフ協 750 万円、日本セルフセンター250 万円の、計 1000 万円の持ち出しを行い、これにあてる。

上記金額は、積立金の取り崩しなどで捻出し、平成 23 年度補正予算対応とするとともに、その使途については対応本部において協議・決定する(義捐金との使途の棲み分けを含む)。

### (5) 今後の支援活動について

- 緊急支援としての物資の提供を「全国セルフ」で行う他に、全社協・施設協連絡会や JDF など関連団体との連携のうえに支援活動を進めることとする。